

第 10 回日本食海外普及功労者表彰受賞者講演内容

舟山 精二郎

ご紹介に預かりました、舟山でございます。このたびの受賞は非常に名誉で、この名誉をオーストラリアに帰りましたら、社員たちとともに分かち合いたいと思っております。

私は 2013 年、いまから 3 年前ですけれどもオーストラリア社会に貢献した移民の経営者に与えられる、エスニック・アワードという賞を当時の総理大臣であるジュリア・ギラードさん。またのちに総理大臣になられた、トニー・アボットさん。当時の在オーストラリア日本国全権大使の秋元義孝氏と奥さまのご臨席、また 300 人以上の招待客の前で素晴らしい晩餐会で表彰を受けたことはひときわ考え深いものがありました。秋元大使からは日本人として表彰されたことは、日本国にとって非常に名誉なことですとのお言葉も頂戴いたしました。今年、我が社の創業 40 周年を迎えました。記念すべき年に日本政府からも表彰をいただいたことは、ダブルでおめでたいことだと思っております。オーストラリアと日本政府から表彰をいただき、私は大変幸運なものだと思っております。

私は福島県に生まれ、13 歳で終戦を迎えました。大学卒業後に大手商社に就職し、1961 年に駐在員としてシドニーに赴任しました。日本から家族を呼び寄せ、オーストラリアの永住権を取得し、ほぼ順風満帆な日々を過ごしてまいりました。

ところが日本の本社が他社を合併したのを機に退社し、紆余曲折を経てしばらく全く稼ぎのないときがありました。家内は外で仕事をさせてなんとか生計を立てておりましたが、そんなある日、ちょうどクリスマスのおきですが、幼い娘が三輪車がほしいというので買ってあげたら、その日転んで歯を折って血だらけになって帰ってまいりました。私はすぐ歯医者に連れていきましたが、歯の治療が 300 ドル、だいたいいまの相場で 10 万円ほどですが、そのぐらいかかると言われたんですけれども、そのお金がなくて歯を治すことができませんでした。そのときは娘に絶対大きくなったらダイヤモンドの歯をいれてやると自分で誓いました。ところがその必要がなくなったんです、娘が大きくなりまして結婚した相手が歯医者だったんです。

それから奮起して東京マートという日本食品の小売店を始めました。

当時の駐在は日本食を日本から送ってもらっていました。手に入らないものには必ず需要がある、景気がよくても悪くても人間は食べなくてはならない。だから食品のビジネスは手堅い、そう思ったのです。社長の私と社員の家内の二人だけで 1 日 16 時間、寝る間も惜しんで働き続けました。ある日、オーストラリアの肉屋にすき焼き用の肉がないことに気がつき、日本人が困っているという話も聞きました。そこで肉の塊を買ってきまして、閉店後夜中過ぎまで家内と二人でひたすら包丁で薄く切ってパックに詰めました、それがヒット商品になったんです。あとになって肉を薄く切るスライサーという機械があることを知り、随分無駄な作業をしたものだと思いました。そのときのスライサーはまだ本社に残っています。そのうちビジネスが軌道に乗ってききましたので、ジュン・パシフィックという食品会社を立

ちあげて小売だけではなく輸入も直接手掛けました。日本レストランも徐々に増えてきたので外食向けの卸売も手掛けました。私が事業をはじめたのは、40代半ばになってから還暦を迎えるまで自分でバンを運転してデリバリーして歩いていました。

ビジネスを営む上で1番のネックは、ご存知のようにオーストラリアの検疫が非常に厳しいということです。ある日突然、保健省の役人が会社に来て海藻類をすべて差し押さえてきました。海苔、ひじき、昆布の在庫をしっかりと記録され販売できなくなりました。聞くとところによると、あるオーストラリアの老婦人が海藻が体にいいということを知って、毎日毎日近くの海岸に行ってその辺に落ちている海藻を拾ってきて食べてたんです。それで体がおかしくなったってということで保健省に訴えていたんです。保健省で調べたら、ヒ素が入っているというのでダメだということです。海苔がなければ寿司屋は営めません。日本食業界は大騒ぎになりました、私は一人で巨額の訴訟費用を負担して裁判に訴えました。

オーストラリア政府に事を構えて勝てるわけがないだろう、舟山は馬鹿だとみんなに笑われました。オーストラリアの食品規制はもともとイギリスの規制に準じております。英国ではヒ素が入っている食品は人に供してはならない。ただし、魚介類および海藻類は除くという文章があったのです。しかし、オーストラリアの規制をつくる際に、その海藻類を除くという文面を入れるのを忘れたのです。海藻を食べるという発想はもともとオーストラリア人にはありません。それは毎日毎日その辺に打ちあげられた海藻を食べれば、それは体が悪くなるはずで、それで海藻類が差し押さえられたんです。

私や日本人は長寿で世界でも指折りな健康的な国民である、その日本人の食べているヘルシーな海藻がどうして体に悪いんだ。海藻にビタミンはあるけどもカロリーはない、ヒ素は体内に残らず排泄されるんだと訴えました。また、日本人の髪が黒くて綺麗なのは海藻を食べているからだと説明しました。しかし裁判官は私に、舟山、お前の毛は薄いではないかと言いました。私は若いときに海藻を食べなかったからこうなったんですと応えると、法廷は爆笑の渦に包まれました。結局、私の主張は認められ海藻を輸入できるようになりました。ただし、のちになって昆布やひじきはヨウ素が体によくないということで、現在も昆布、わかめ、ひじきは輸入できません。海苔を輸入できるようになったのは舟山の奮闘のお陰だと日本食業界の人たちから感謝されましたが、そのときは廃棄処分になったら我が社にとっても大損害になるので必死に裁判で戦いました。もし海苔が輸入できなければ現在のように日本レストランは、シドニーでもメルボルンでもこんなには増えなかったと思います。結果として日本食の普及に貢献できたのは本当にうれしいことだと思います。

オーストラリアでは、お酒の販売に対する行政の規制も本当に厳しいんです。日本酒の販売も大変苦労しました。当時では今でこそ日本酒のニーズが高まっていますが、昔は誰も飲みませんでした。私はなんとしても日本酒を広めたいと思いました。しかし、東京マートではお酒を販売できるライセンスを持っておりませんでした。酒のライセンスを取るのは宝くじを当てるより難しいと言われていたときです。私はそれで日本酒を調理用、すなわちシーズニングとして販売することにしました。すると、ある日警察が十何人ぐらい店に乗り込んできました。日本酒はすべて没収され私も事情聴取を受けました。後日、弁護士を雇ってそれを解決し罰金を支払い正式に白い酒のライセンスを取得して堂々と日本酒を販売できる

ようになりました。そして没収された日本酒が競売にかけられるということを聞いたので、私は入札にいきました。たった私一人でした、それで没収された日本酒をすべて私が買い戻しました。

現在は相談役となって第一線からは身を引きましたが、故郷に恩返しをしたいと思い、福島県産の食品や日本酒もオーストラリアに広める活動をしております。私がいつも社員に言っていることがあります、私は1本の木を植えただけだ。その木に肥料や水をあげるのは社員の役目である。その木を育てて雨にも風にも負けない太い大木にするのがあなた方社員の努めであると、その木が実って育てて実がなったらそれをみんなで分かち合いなさいと、日頃社員に言っております。

ビジネスを始めたときは、オーストラリアで日本食の普及に貢献するというような高尚な目標は掲げておりませんでした。しかし、40年の間に植えた木に花が咲き実がなってきました。微力ながらその実が故郷の復興に役立ち、ひいては少しでも祖国の発展に繋がるのであれば、それほど光栄なことはございません。最後に40年前に我が社の第一号の社員として働いた家内、私が植えた木を懸命に育ててくれた数多くの社員、そして今後も大切に育ててくれる社員に感謝しながら終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。